

2学期の教育活動について

現在、東村山市におきましても、児童・生徒及び学校関係者の新型コロナウイルス感染者数が増加傾向にあります。児童・生徒は、家庭内における感染がほとんどであり、学校の部活動や補習教室等における感染は確認されておりませんが、感染拡大に予断を許さない状況です。

このような東村山市の実態から、予定どおりに2学期を開始することは、感染をさらに拡大する恐れがあるため、以下のとおり、2学期開始の教育活動について変更することといたしましたので、ご協力くださいますようお願いいたします。

1 2学期の始業式について

全小・中学校の**2学期の始業式を9月1日（水曜）**とします。

当初、9月1日以外に始業式を予定していた学校[8月25日（水曜）1校・8月27日（金曜）1校・8月30日（月曜）5校]がありましたが、全校の2学期の始業式を合わせ、9月1日（水）といたします。

・青葉小学校では、9月1日（水曜）の始業式後、4時間目まで授業を行い、給食指導後に下校します。

2 2学期開始の対応について

緊急事態宣言が発令されている9月12日（日曜）までの期間を健康観察期間と位置付けます。

・本期間中は**午前授業**とし、健康観察・感染防止指導・授業を行います。

※一人一人の児童・生徒の健康状態を把握し、感染防止対策を改めて丁寧に指導します。

・児童は**給食指導後に下校**します。

・青葉小では、9月2日（木曜）から下校後には、**学年ごとに家庭でのオンライン学習を実施**します。

※時程等詳しくは後日マチコミメール等でご連絡いたします。

※オンライン学習の内容については、別途児童を通じてお伝えします。

※ご家庭にWi-Fi環境がない児童・生徒につきましては、学校においてオンライン学習を実施した後に下校します。

※児童クラブに在籍している児童につきましては、学校においてオンライン学習を実施した後に児童クラブに通所します。

3 その他

・9月13日（月曜）からの対応については、東村山市の感染状況等を踏まえて判断いたします。

・同居する家族において発熱等の体調不良が認められる場合や濃厚接触者として特定された場合には、当該児童の登校を控えていただきますようお願いいたします。